

北の産保センターだより

北海道産業保健総合支援センター
札幌市中央区北1条西7丁目1番地
プレスト 1・7ビル

平成30年10月1日発行

「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施工されます。

1 時間外労働の上限規制が導入されます！

施行:2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

2 年次有給休暇の確実な取得が必要です！

施行:2019年4月1日～

使用者は、10日以上[※]の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

3 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇さが禁止されます！

施行:2020年4月～ ※中小企業は、2021年4月1日～

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

※ 「産業医・産業保健機能」を強化されます。

- ・事業者は、長時間労働者の状況や労働者の業務の状況など産業医が労働者の健康管理等を適切に行うために必要な情報を提供しなければならない。
- ・事業者は、産業医から受けた勧告の内容を事業場の労使や産業医で構成する衛生委員会に報告することとしなければならない。

◆ 詳しくは、最寄の都道府県労働局または労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

治療と仕事の両立支援制度導入事業主への助成金が拡充されました。

「環境整備助成」

・労働者の障害や傷病治療と仕事を両立させるための柔軟な勤務制度を導入し、かつ、両立支援に関する専門人材を社内に配置した事業主に対する助成

企業在籍型職場適応援助者を配置した場合 30万円

両立支援コーディネーターを配置した場合 20万円

「制度活用助成」

・反復・継続して治療を行う必要がある傷病を負った労働者のために、両立支援コーディネーターを活用して社内制度を運用し、就業上の措置を行った事業主に対する助成

対象労働者が有期契約の場合 20万円

対象労働者の雇用期間に定めがない場合 20万円

◆ 詳しくは、最寄の都道府県労働局またはハローワークにお問い合わせ下さい。

研修会のご案内（10～12月）

番号	日 時	研 修 テ ー マ	講 師	研 修 開催地
看6 衛6	10月29日(月) 18:30～20:30	過重労働による健康障害と対策の 進め方	北海道労働保健管理協会 札幌総合健診センター所長 原 俊之	名寄市
看7 衛7	10月31日(水) 18:30～20:30	過重労働による健康障害と対策の 進め方	北海道労働保健管理協会 札幌総合健診センター所長 原 俊之	岩見沢市
看8 衛8	11月12日(月) 18:30～20:30	過重労働による健康障害と対策の 進め方	北海道労働保健管理協会 札幌総合健診センター所長 原 俊之	札幌市
看18 衛18	11月13日(火) 18:30～20:30	長時間労働が生体に及ぼす影響	札幌心身医療研究所長 久村 正也	釧路市
看26 衛26	11月20日(火) 18:30～20:30	産業医として知っておきたい 労働者の口腔保健	医療法人社団木下歯科医院長 木下 隆二	室蘭市
看9 衛9	11月22日(木) 18:30～20:30	過重労働による健康障害と対策の 進め方	北海道労働保健管理協会 札幌総合健診センター所長 原 俊之	滝川市
看27 衛27	11月26日(月) 18:30～20:30	職場における喫煙対策について	JR札幌病院保健管理部部長 佐藤 広和	名寄市
看25 衛25	11月28日(水) 18:30～20:30	産業医として知っておきたい 労働者の口腔保健	医療法人社団木下歯科医院長 木下 隆二	函館市
看10 衛10	12月5日(水) 18:30～20:30	過重労働による健康障害と対策の 進め方	北海道労働保健管理協会 札幌総合健診センター所長 原 俊之	旭川市

☆ 研修会のお申し込みは、北海道産業保健総合支援センターホームページから
お願いします。

☆ その他、研修申込方法、研修会場など詳しいことは北海道産業保健総合支援センター
電話011-242-7701 まで、お問い合わせください。

☆ 研修受講は無料です。

※ テーマが同じ研修は重複して受けることはできません。

情報配信サービスのご案内

毎月1回程度、研修会等の開催予定情報や産業保健に関する法改正等の情報を無料で
メール配信しております。

北海道産業保健総合支援センターのホームページから申し込むことができます。

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1番地 プレスト1・7ビル2階

TEL(011)242-7701 FAX(011)242-7702

E-mail : sanpo01@hokkaidos.johas.go.jp

URL : <http://www.hokkaidos.johas.go.jp>